

平成30年度食の安全・安心シンポジウム

「食と微生物、その功罪を知る」

～いい細菌、悪い細菌、どちらも台所にいた！～

微生物は食中毒の原因となる一方で、発酵食品を製造するのに不可欠です。

このような2面性を持つ微生物の食品への働きについて勉強してみませんか。

平成31年2月14日(木) 13:30~16:30
(受付13:00から)

滋賀県庁 新館7階大会議室

大津市京町四丁目1-1

●基調講演 1 (13:40~14:40)

「食品と微生物と食中毒について」

講師：小沼 博隆(公益社団法人日本食品衛生協会 学術顧問)

●基調講演 2 (14:45~15:15)

「有用微生物、特に醸造に関わって」

講師：外谷 敏彦(株式会社エスサーフ 市場開発部長)

パネルディスカッション (15:25~16:25)

「食品における微生物の危険性と有用性」

コーディネーター：柿谷 康仁(立命館大学客員研究員)

内容についての
お問い合わせ

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室 TEL: 077-528-3643
大津市保健所衛生課 食の安全推進係 TEL: 077-511-9203

主催：滋賀県、大津市、立命館大学

共催：消費者庁、(一社)滋賀県食品衛生協会、滋賀県生活協同組合連合会

●申し込み方法 平成31年1月7日(月)～2月12日(火)の間に下記の方法でお申し込みください。

・Eメールの場合 申込者のお名前・ご住所・電話番号・意見質問を次のアドレスへお送りください。
アドレス: shokunoanzen@pref.shiga.lg.jp

・しがネット受付サービスの場合 滋賀県のホームページにある「しがネット受付サービス」にアクセスしてください。

バーコード読み取り機能が付いたスマートフォンをお持ちの場合は右の二次元バーコードをご利用ください。



・郵送、FAXの場合

この用紙に必要事項をご記入の上、下記申込先へお送りください。
※ 参加者には「参加証」をメールまたはFAX等で送付しますので、当日ご持参ください。

「食の安全・安心シンポジウム」(2/14) 参加申込書

【申し込み〆切 平成31年2月12日(火)】(必着)
(定員になり次第締め切らせていただきます。)

【申込先】
滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室
(〒520-8577 大津市京町四丁目1-1)

FAX送信先: 077-528-4861

フリガナ 氏名	勤務先または所属団体名	電話番号
住所 〒		FAX
意見・質問等がございましたら記載してください		

ご自身の立場について、下記より1つ選択し○を付けてください。

- ①一般消費者 ②食品関係事業者(加工、流通、販売など) ③生産者(農林水産業など)
 ④消費者団体(生活協同組合関係者など) ⑤食品関連研究・教育機関(教員・研究職員など)
 ⑥行政(地方自治体、独立行政法人等職員など) ⑦マスコミ関係者
 ⑧その他(具体的にご記入ください: _____)

注:ご記入いただいた団体や個人の情報、事務局で適切に管理いたします。



【会場のご案内】

- 滋賀県庁新館7階大会議室
(滋賀県大津市京町四丁目1-1)
- ・JR琵琶湖線「大津駅」下車 東へ徒歩5分
 - ・京阪電気鉄道「島ノ関駅」下車 南南西へ徒歩5分

「新館7階大会議室行きエレベーター」をご利用いただき、7階でお降りください。